



Title	ベトナムにおける「民主」化と村落共同体 : 「基層レベルにおける民主制度規定」の分析より
Author(s)	加藤, 敦典
Citation	年報人間科学. 2004, 25, p. 183-198
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/6547">https://doi.org/10.18910/6547</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# ベトナムにおける「民主」化と村落共同体

——「基層レベルにおける民主制度規定」の分析より——

加藤 敦典

## 〈要旨〉

ベトナムでは、一九九八年、地域住民による地方開発の管理運営について定めた「基層レベルにおける民主制度規定」が制定された。本稿では、この「民主制度規定」における「民主」化とはなにかという問題を考える。「民主」概念はその定義自体がつねに争われうる概念である。そのため、しばしば概念のローカル化が起こり、独自の概念枠組みが形成される。ベトナムの政治理論における「民主」概念は、社会主義的な政治制度論やホー・チ・ミンの思想、英米流の社会学、歴史的に形成された「人民」「民」概念のニュアンス、「民」概念と「主」概念の意味上の結びつきかななどによって独自の概念枠組みを構成している。民主制度規定が提示する「民主」化は従来の政治支配体制の維持をめざす側面をもつと同時に、地方開発に対する国家の新しいスタンスを宣言するものでもある。このことを明らかにするため、本稿では、まず、「民主制度規定」の内容を紹介し、その制定の背景にある農村部での開発の問題を指摘する。次いで、「民主制度規定」がめざす「民主」化について明確にするため、「民主」概念の特徴を分析し、

それが地域住民による自己統御を意味し、また、それが共産党一党領導體制維持の枠組みのもとでの「民主」化であることを指摘する。最後に、「民主」化と関連して強調される伝統村落共同体の自主管理能力が国家との相互関係のもとで発揮される統治の請負を意味することを指摘する。

## キーワード

民主主義、ベトナムの村落共同体、地域住民、共同体開発、概念のローカル化

## 一 本稿での「民主」化をめぐる問題の枠組

### 地方開発と「民主」化

冷戦期の後半から一九九十年代にかけて、東アジアと東南アジアの開発独裁国家、共産主義国家がつきつきに国家経営に行きづまり、各地でさまざまな「民主」化が進行した。それとともに、地方開発に対する各国政府のスタンスにも変更がくわえられることになった。

ベトナムでも、人口の八割以上が生活する農村部の開発を誰がどのように管理運営するかという問題は、一九九十年代初頭の合作社システム（農業の集団経営システム）解体以降、国家運営上の懸案となってきた。また、「共産党が領導する『開発独裁』としての社会主義」[古田 1995: 247]が行きづまりを見せるなか、共産党による領導体制の正当性を維持するための課題ともなっている。

ベトナムでは、一九八十年代半ばから、ドイモイ（刷新）のスローガンのもと、自由市場経済システムの導入など、経済面での「民主」化が進行した。いっぽう、政治面での「民主」化は、経済発展のために政情の安定を優先させるとの認識から、あとまわしにされてきた。経済面の「民主」化が引き起こした開発ブームに対し、それを管理運営する行政面の改革がたち遅れている状況がある。

本稿では、「基層レベルにおける民主」をキーワードに展開されている農村部における行政改革を手がかりに、ベトナムにおける村落共同体の「民主」の問題について考えていく。

### ローカルな概念としての「民主」

ここで問題になるのは、現在のベトナムで「民主」(đan chủ)というとき、その「民主」とはいったい何なのか、という問題である。「民主」あるいは「民主的」という概念は、その定義自体がつねに争われうる概念である。そのため、しばしば概念のローカル化が起こり、独自の「民主」論が構築されることになる。国際政治の場面で「民主」化について議論をすると、往々にして議論の土台がはっきりしない水掛け論になり、「人権外交」「国家体制維持のための方便」といった揶揄が飛び交うだけに終わることが多い。ある国家における「民主」を論じるとき、そのローカルな「民主」論を支える概念枠組の分析から議論を始める人類学的スタンスが必要となる。

本稿の目的は「基層レベルにおける民主」をめぐるベトナム国内での議論に焦点をあて、そこから現在のベトナムにおける「民主」論の概念枠組を明らかにしていくことである。

### 「基層レベル」とは

なお、「基層レベルにおける民主」をめぐる議論において、「基層レベル」とは農村部における最末端行政機構であるサー(社)社。規模はおよそ日本の町村レベルに相当)、都市部の最末端行政機構であるフォン(phuong 坊)、地方の町であるティチャン(thi tran 市鎮)、そのほか企業、病院、学校、研究機関、政府機関などを含む。本稿では農村地域での「民主」に論点を絞るので、おもに社に関連する問題をとりあげる。

## 二 「基層レベルにおける民主制度規定」

### — その内容と制定の背景

#### 「民主制度規定」制定の経緯と内容

一九九八年五月、ベトナム政府は「社における民主実現制度規定」(Quy che thuc hien dan chu o xa. 以下、「民主制度規定」)を制定し、社の財政収支や地方インフラ整備など、地域住民の暮らしにかかわる身近なことから、「人民に公開し、人民が話しあい、人民がおこない、人民が検査する」<sup>②</sup>という方針を示した。

民主制度規定が制定された直接的な背景は、一九九七年夏にハノイ南東に位置するタイビン (Thai Binh) 省やそのほかの農村地域で起きた暴動事件である。暴動の原因は、住民が地方行政機関に税金以外に金品や労働力の供出を強いられ、また、公的資金の着服など、社の幹部スタッフによる汚職が蔓延していたことによるといわれる [中野 2000: 39; 古田 2000: 189]。

暴動のショックのもとで開催された共産党第八期第三回中央執行委員会総会 (以下、各中央執行委員会総会は「第八期中総」のよりに略す) では、基層レベルにおける民主の実現と、質の高い幹部の養成が決議された。当時の党中央執行委員会総書記・カー・フィエウは、ベトナム共産党機関誌『共産』(Tap Chi Cong San) に寄稿した論文のなかで、具体的にタイビン省の名前を挙げ、「民主が失われた状態、民の暮らしに直接関連する具体的なことから

いて民に話しあいをさせず、決定させない状態、民の能力をこえる多くの項目の協力金を出させておきながら、財政が明白でなく、ましてや民の提供による資金をつまみ食いするような状態」があったことを指摘している [Le Kha Phieu 1998: 4]。

一九九八年二月、ベトナム共産党は党中央執行委員会第三〇号指示『「基層レベルにおける民主制度規定」の建設と実現について』(Chi thi so 30/CT-TW ngay 18-02-1998 cua Ban chap hanh Trung uong "Ve xay dung va thuc hien Quy che dan chu o xo") を提示した。三〇号指示の冒頭には、次のような問題意識が示されている。

「全体的にみて、人民の主人権 (quyen lam chu) はまだ多くの場所、領域で違反にさらされている。官僚主義、命令主義、権力主義、汚職、賄賂の強要、民への嫌がらせが依然として一般的にみられ、見逃しがたいひどさであるが、我々はまだそれらを排除、阻止できずにいる。『民が知り、民が話し合い、民がおこない、民が検査する』という方針は、依然として具体的でなく、また法律として体制化されておらず、生活のなかになかなか浸透していかない」

そのうえで、同指示は「基層レベルにおける直接民主制度を実現し、人民が自分たちの利益にむすびつく重要かつ切実なことがらについて、直接、話しあい、決定できるようにすること」を指示している。

この三〇号指示に沿って、同年五月、第二九号政府議定『「社に

おける民主実現制度規定』の執行について」(Nghị định số 29/1998/NĐ-CP ngày 11-5-1998 của Chính phủ "Về việc ban hành Quy chế thực hiện dân chủ ở xã") が提示され、それに付帯して「社における民主実現制度規定」が制定された。

民主制度規定では、次の五項目についてその内容を列挙し、実施方法を規定している。1、通知して人民に知らせるべきことから。2、人民が話し合い、直接決定することから。3、人民が話し合い、意見をだし、社の人民評議会および人民委員会が決定することから。4、人民が監察、検査することから。5、トン(thôn村)レベル(社の下に位置する居住区単位で、行政的機能はもたないとされる)の共同体づくり。

民主制度規定がとりあげるおもな問題は、財政公開、インフラ整備事業の管理、住民の提供した金品の管理などである<sup>③</sup>。たとえば、住民による金品・労働力の提供を受けておこなわれるインフラ整備に関して、民主制度規定は次のように定めている。

- 1、地方政権が通報、公開し、民に知らせる責任をもつ事項として、  
「各基金、プロジェクト、インフラ建設への提供動員項目ごと  
の予算、収支、決算。トン、ラン、アプ、バーン(いずれも、  
地域ごとにことなるトン(thôn)レベル居住区単位の呼称 —  
本稿筆者註)の公共福祉事業の予算、収支決算および実現結果」  
(第四条第七項)
- 2、人民が話し合い、直接、決定する事項として、「インフラ建設

および各公共福祉事業(電気、道路、学校、診療所、慰霊碑、文化・体育事業)の方針とそれへの提供項目」(第六条第一項)。「党の地方委員会が領導し、社の人民委員会が方針・プログラム・計画をつくり」、人民が話し合い、決定する(第八条)

- 3、人民が話し合い、意見をだし、社の人民評議会、人民委員会が決定する事項として、「社の管理によるインフラ建設投資のため  
の人民からの提供の動員計画、使用計画」(第九条第三項)
- 4、社に住む人民が監察、検査する事項として、「人民の提供によって建設する工事、社に対する国家、各組織、個人の直接投資・財政援助によるプロジェクトの施行後の検査結果、および決算」  
(第十一条第六項)

このように、民主制度規定によって、従来、不透明なプロセスになりがちだった社の財政管理やインフラ整備、公共福祉事業の管理などに関して、地域住民が情報をえて、話しあい、実行し、監察する権利が法規文書のなかに明記されるようになった。

「民主制度規定」制定の背景―地方における開発管理のゆがみ  
このような「民主」化が企図された背景には、農村地域で急速に進展する開発の問題があった。社会人文科学国家センター経済学院の研究者グループは、民主制度規定の直接的なきっかけとなったタイピン省における農村住民の訴訟・暴動事件の原因を分析し、「5%公益地」(社の人民委員会が公共目的のために利用する農業用地)

が個人や企業に売却されてしまう事態が発生していたことや、住民の提供による金品のさまざまな管理の問題などがあったと指摘している [Do Hoai Nam - Le Cao Doan (dch.) 2001: 341]。これらの事態はいずれも農村での急激な開発ブームに関連している。

また、このような公共財産のさまざまな管理や汚職の蔓延を生じさせた要因は社の財政不足 [ibid: 303-306] や、幹部の能力、知識不足 [ibid: 306-308] にあつたとされる。一九八〇年代に始まったベトナムにおける農村の経済機構改革は、一九八八年の第一〇号政治局決議（農業経営主体の合作社から農家への移行）および一九九三年の新土地法制定（農家による長期土地使用権の承認など）を経て、農業の集団経営システムである合作社の解体へと行き着いた。それまで、合作社は本来の業務である農業生産の管理運営のほかに、農村における住民の生活管理やインフラ整備、公共福祉事業の管理運営など、農村の社会的・経済的生活の管理を丸抱えでおこなっていた。また、社の人民委員会がおこなうべき基層レベルの行政管理も、その多くを合作社が肩代わりしていた。合作社の解体にともない、国家は、すでに名目的な存在になっていた社レベル行政機構の機能回復をはかる。しかし、社の人民委員会にはまだ開発と発展の管理・運営を担う十分な経験と能力がなく、そのため「国家と人民がともに」資金を提供しあってインフラ整備や公共福祉事業をおこなうというシステムにゆがみが生じ、汚職等が蔓延した。このような事態がタイビン省そのほかでの暴動、ひいては民主制度規定の背景にあるといえる。

### 三 民主制度規定のめざす「民主」化

次に、前述のような民主制度規定がどのような意味での「民主」化をめざしているのかを明確にするため、民主制度規定の議論における「民主」概念の特徴を分析する。

#### 「人民」「民」概念の用法―共同体に暮らす地域住民として

民主制度規定の議論のなかで、「人民」や「民」の概念はある共同体（この場合、おもに農村部の村落共同体や都市部の居住地区コミュニティを指す）に暮らす地域住民の意味で用いられている。これは、ベトナムにおける「民主」論の観点から見て、民主制度規定のもっとも特筆すべき点である。

ベトナムにおいて、「人民」概念は社会主義革命思想の術語として、もともと狭義には工・農労働者階級を意味してきた。近年、このような意味合いは強調されなくなっている。いっぽう、「民」の語は明確な理論に基づいて定義された概念ではなく、より通俗的な語である。革命以前の北部農村の郷約（むらの掟）のなかにも、漢字で「民」の語が登場する。末成は、この「民」の概念が「村のひと」と「法人格を持つ村のひと」との集合「村の成員の集まり」といったニュアンスをもつとして、日本語の「たみ」や英語の *people* との微妙なズレを指摘している [末成 1999: 439-440]。現在、「人民」概念と「民」概念のニュアンスの違いはさほど明確

でなくなってきた。

近年では「人民」や「民」の概念が「公民」あるいは「国民」に近い意味で用いられることもある。民主制度規定の指導・普及にあたる中央人民運動委員会 (Ban Dan van Truong uong) は、その普及書のなかで、「民が知り…」というスローガンのなかの「民」の語は「公民」の意味であるとし、「民」概念の意味の変遷を次のようにまとめる [Ban Dan Van Truong Uong 1998: 17]。

1、スローガンが登場した第六回党大会のころ、「民」とは工場労働者、農民、社会主義的知識人、そのほかの労働者階級を意味していた。

2、現在では、市場経済、民族大団結路線のもと、「民」とは「ベトナム民族大家族のなかのすべてのひとびとであり、そこには各階級、各階層、各民族、各宗教、国内のひとびとと国外定住者を含む」(政治局第七号議決 Nghi quyet 07 NQ/TW cua Bo Chinh tri ngay 17-11-1993 46)。

この説明にしたがえば、現在のベトナムにおける「民」＝「公民」概念は、国外在住同胞を含むという点が微妙だが、「国民」概念にきわめて近い概念だといえることができる<sup>(4)</sup>。

いっぽう、民主制度規定の議論では、「人民」や「民」の概念はより限定的に用いられる。情報公開を受け、話しあい、実行し、監察する「人民」「民」は、具体的なある基層レベル共同体に暮らす

地域住民の集合を意味する。また、その「人民」「民」概念には党・行政組織の地元「幹部」との対比も含意されている。このとき、「人民」「民」概念には、社会主義革命思想を意識させる「労働者階級」という意味あいや、ベトナムという国家あるいは民族の枠組みを意識させる「公民」「ベトナム民族大家族」といった意味あいはない。むしろ、末成が郷約のなかの「民」の語について指摘するような、「村のひとびと」「法人格を持つ村のひとびとの集合」「村の成員の集まり」といったニュアンスをもっている。「人民」「民」概念の「伝統」への回帰について考えるうえでも興味深い。

「民」が「主」となることの意味——地域住民による自己統御  
では、「民」が「主」となるとはどういうことを意味するのか。

近年の「民主」論には "dan la chu, dan lam chu" というホーチ・ミンの言葉がしばしば登場する。"Dan la chu" は「民が主(あるじ)である」という意味である。いっぽう "lam chu" という言葉は「自律的にコントロールすることの意味する。[Lam chu] できなら」(khong lam chu) といえは、酒に酔ったり驚いたりして自分自身をコントロールできなくなった状態のことをいう。また、飛行機の操縦のことをいったりするときの "deu khien" (調遣) という語が機械的な機構を介したコントロールを意味するのに対し、"lam chu" は有機的な自己統御のことをいう。

一九六〇年代に登場し、一九七九年の第四回党大会に盛り込まれることになった「集団主人公システム」(che do lam chu tap the)

概念は、当時、北ベトナムでの合作社運動がいきづまりを見せるなか、合作社運動をはじめとする社会主義システム建設への人民の積極的、能動的参加をうながすとともに、合作社、国家システムの合理的な管理の必要性を強調するものだった [古田 1979]。このとき、「lan chu」とは人民が社会主義の建設を自分のこととみなし、積極的にその管理に参加することを意味した。

民主制度規定をめぐる議論において、「民」が「主（あるじ）」となり、自分自身をコントロールするという意味での「民主」とは、地域住民による共同体の自己統御を意味する。そして、住民への情報公開、住民の話しあいによる自主決定、住民による実行、住民による監察が、その具体的な方策として提示される。

#### 社会主義的民主化論— 共産党一党領導体制の維持と「民主」化

ベトナムにおける「民主」について考えるとき、その「民主」化が共産党一党領導体制の枠内で展開されるものであることも認識しておく必要がある。

一九八九年から一九九三年ごろにかけて、ベトナム国内で「民主」の問題が緊迫感をもって論じられた時期があった。その背景には、1、東欧の共産主義諸国の民主化、ソ連の崩壊、天安門での民主化要求運動、2、それに刺激を受けた国内での多党制移行論の出現（一九八九年）があった。この時期の「民主」論は国家体制の理念をめぐる論争として展開した。そのなかでベトナム共産党が選択した「民主」化とは、共産党の一党領導体制の正当性を維持するため

にその枠内で展開する法体系の整備や国家機構の改革、官僚主義・汚職との闘争などの政治・行政改革であった。

中野は、この時期の「民主」化論（「社会主義的民主化」論）の特徴を次のようにまとめている [中野 2000: 32] <sup>5)</sup>。

1、民主主義の階級的 성격— 「民主主義は全人類に普遍的な価値であることは認めるが、また同時に民主主義は階級的 성격と切り離せないと認定する」。ベトナムにおける社会主義民主主義は、権力が人民に属する民主主義と理解される。

2、多党制移行論への批判— 「一党制・多党制の選択は：民主制の基準にはならないこと、多党制が必ずしも民主的とは限らないことを主張する」。

3、民主の相対論、発展段階論— 「民主化のレベルは歴史の発展と各時代の歴史的・文化的条件によって異なるとする」。

4、経済優先の民主化— 「民主化の条件として、党の指導体制のドイモイのほかに、市場経済システムの発展、非社会主義セクターを含む商品経済の発展を最優先する」。

一九九〇年三月の第六期八中総以降、東欧の民主化を支持する議論や多党制移行論は締めつけを受けることになる。一九九一年の第七回党大会では、法体系の整備や国家機構の改革、官僚主義・汚職との闘争などの方針が打ちだされるいっぽうで、「極端な民主主義」「ブルジョワ民主主義」、複数政党制に対しては断固たる拒否が示さ

れた [ibid.: 32-33]。

民主制度規定めぐる議論においても、この社会主義的民主化論の基本スタンスは維持され、共産党一党領導体制の枠内で法整備や行政機構改革などの制度改革を実現していくという方針が堅持されている。三〇号指示は、1、「民主」の実現は「党が領導し、国家が管理し、人民が主人となる」という政治システムのなかで達成されるべきものであり、2、「規律、秩序、責任とむすびついた権限」、「義務をとまなう利益」を体现したものでなくてはならず、3、「官僚主義、命令主義に抵抗するものであると同時に、無政府主義や、法律に違反した民主の悪用に抵抗するものでなくてはならない」と制限している。この観点から、民主制度規定を社会主義的民主化論の延長線上にとらえ、「従来の政治支配構造の引きしめにつながる政策」[ibid.: 41]と理解することもできる。

ただし、民主制度規定の議論を単に政治支配構造の引き締めとして理解するだけでは不十分である。とりわけ「人民」「民」概念をそれぞれの共同体に暮らす地域住民の意味で使う用法が認知されたこと、つまり「民」の複数性が認知されたことは、(単数としての)民族の独立と人民階級による国家建設をかかげてきた従来の社会主義革命の理念からは一線を画すものであり、国家体制論上のひとつの変化であるといえる。

#### 四 村落共同体の自主管理能力

##### ― 共同体開発論における位置づけ

前節では民主制度規定のめざす「民主」化が地域住民による共同体の自己統御を意味することを確認した。この「民主」化の企図と関連して、民主制度規定をめぐる議論では、村落共同体の「自主管理」(tu quan) 能力の回復と強化の必要性が強調される。

村落共同体の自主管理能力の強調は共産党・国家中央の一元的な領導・管理体制の維持という観点からみれば、きわめて危険な諸刃の刀である。しかし、ベトナムの政治学や社会学の分野では、「自主管理」は国家システムとの相互関係のもとで展開される地域住民による共同体内部の問題の自主解決のことであると認識されており、そのような「自主管理」は党・国家中央の領導・管理に対立することなく、国家システムの枠内に収まることになる。

本節ではベトナムの共同体開発論をリードする社会学者トイ・ズイ・ホップの議論を中心に「自主管理」概念について検討する。

##### 国家との関係性のなかでの自己統治

トイ・ズイ・ホップによれば、ベトナム北部・红河デルタ地方の農村社会における伝統的村落共同体の自主管理能力とは、村落共同体の成員が共同体内部の問題を自主的に解決する権利と能力のことであり、その自主管理能力は国家に対する義務(納税、兵役、治安維持など)を果たす限りにおいて容認されてきた [To Duy Hop

2000]。いわば、伝統的な村落共同体の自主管理能力とは、国家機構のもとでの自己統治 self-governance 能力<sup>⑥</sup>であり、国家不在のコミュニティ的自治 autonomy とは区別される [ibid: 95]。いわば、「自主管理」とは統治の請負のことであると見える。

このような村落共同体の自主管理能力は、経済面では村落共同体内部での規定に従った公田（村落共有田）の分配や納税義務の振り分け、政治面ではゾンホ（親族集団）やフォン（小手工業者の職能団体）などの各種非「官」組織の自律性、また、文化面では村の神である城隍神祭祀を中心とした信仰の独自性として発揮されていたとされる。また、共同体内部の問題の調整は郷約をとおして実現された [ibid: 90- 95]。

トロー・ズイ・ホップらの認識によれば、ベトナムの村落共同体の自主管理能力は農村コミュニティ的自治の段階から、封建時代初期の自主管理的村落形成期を経て、封建後期、仏領期の自主管理能力が制限されていた段階へと変遷してきたとされる。また、南北統一後の完全配給制バオカップ（包給）時代は自主管理能力が停滞していた段階と認識される。 [ibid: 100- 102; Tô Duy Hôp (ed.) 2000: 176- 177]。国家と村落共同体が「管理」についての利益を一致させた場合、村落共同体の自主管理能力は高度に発揮される。しかし、時代によって、村落共同体の自主管理能力は国家による統制管理の肩代わりに利用される場合もあった。また、国家による統制が厳しくなると、村落共同体が国家に対して面従腹背の態度し、自主管理能力が国家の側からみれば歪んだかたちで機能するともあった [Tô

Duy Hôp 2000: 102- 104]。

### 村落民主の問題―「民主」的慣習とその限界

このような国家との関係性のなかで確立される村落共同体の自主管理能力は、伝統的村落共同体内部では自主的な決定プロセスにおけるある種の（不十分な）「民主」的慣習に支えられていたとされる [ibid: 95-100]。ここではベトナムの伝統のなかの「民主」についての代表的論考として、民族学・民俗学者チャン・トゥー [Tran Tu 1991] の議論と、歴史学者ファン・フイ・レ [Phan Huy Le 1992] の議論を紹介する。これらの議論は伝統的な村落共同体内部での自主決定プロセスにおける「民主」的慣習の存在と、その限界について論じている。

チャン・トゥーによれば、北部ベトナムの伝統的村落社会では、小作農同士のもめごとを回避しながら中央からの任務を遂行していくために、むらの行政機構が年齢階梯組織ザップ (giáp 甲) の長老主義的、平均主義的空気を利用してコンセンサスを形成させていたという。そのようなやり方の「ある独特の風味」を、チャン・トゥーは、実質的には民主ではないという意味を込め、カッコ付きで「村落民主」(dan chu lang xa) と名付け [Tran Tu 1991: 13]。

いっぽう、ファン・フイ・レはベトナムの農民の民主思想の歴史とそれを支えた社会経済的基礎を概観し、ベトナムにおける「農民の民主」の実質とその限界を指摘する。ファン・フイ・レのまとめによれば、1、ベトナムの伝統や社会生活のなかに何らかの民主思

想や民主的形式が存在していたことは否定できない。2、その民主の実質は小生産者の社会闘争のなかから生まれた「農民の民主」であり、その最高到達点はせいぜい平均主義、コミュニケーション的民主であった。3、それをベトナム人民の強固な民主の伝統とまでいってしまふのは、歴史的事実を反映していないばかりか、危険な「うそ」あるいは「子守うた」になってしまう。4、ベトナムは資本主義の発展段階を通過しなかつたので、ブルジョワ的民主主義の伝統は、一部の人々が外部から受容したもの以外には、存在しない。5、ベトナムの伝統のなかの民主的要素は、社会主義建設のためには、きわめて脆弱である。さらに、「農民の民主」には社会主義の害になる面もあり、現代社会のいくつかの消極的側面の思想的起源ともなっている [Phan Huy Le 1992: 29]。

#### 参加型管理モデル

このような自主管理能力の歴史的な変遷をふまえ、トー・ズイ・ホップはこれからの共同体開発の課題として、「ずっと以前から形成されていた村落の自主管理能力の発揮をとおして、現在の農村における社会的管理のプロセスに民の参加を引きだす」 [To Duy Hop 2000: 106] ことの必要性を指摘する。トー・ズイ・ホップは共同体開発に参加するアクターとして国家、共同体、市場、研究者や外部からの投資等を挙げ、それらのアクターがともに開発管理に参加する「参加型管理モデル」 (mo hình quản lý tham gia) を提示する。そこで重視されるのは、国家のサポートを受けた地域住

民の自助努力である [ibid.: 105-106, 112; To Duy Hop (ib.) 2000: 193-194]。

#### 地域住民の自助努力への期待

ホー・チ・ミン国家政治学院の政治学者を中心とした政策決定過程に近い識者グループは、社の下位に位置する居住区単位であるトン (thôn) を自主管理単位とみなし、その役割を重視・強化するという方向性を示し、またその財政的な自助努力に期待を寄せる [HVQGCTHCM 2001: 17-21, 83, 282]。

自助努力がうながされるひとつの理由は経済的なものである。社あるいは国家の圧倒的な財源不足のもとで地方での開発を展開するためには、地域住民からの金品・労働力の提供に依存せざるをえない。民主制度規定の成果として、地域住民のコンセンサスのもとで金品・労働力の提供がスムーズになったことがしばしば挙げられる (たとえば [Duong Xuan Ngoc (ib.) 2000: 99, 113; Tran Quang Nhiep 2000: 49, BTC-CBCP 2001: 95])。そこには「自分たちのことは自分たちでやってほしい」という中央の思わく的一端がみとれる。

#### 「民事社会」の再生と「社会的管理」

トー・ズイ・ホップをはじめ、多くの社会学者や政治学者が村落共同体の自主管理能力を社会的管理の方法として活用するという考えを示している (たとえば [Do Quang Tuan 1998: 9; Thanh

Van Phuc-Ha Quang Ngoc 1998: 33]。本節の最後に、「社会的管理」(quan ly xa hoi)<sup>②</sup>という術語の意味について確認しておく。

村落社会史研究者のファン・ダイ・ゾアンによれば、合作社システムの解体以降、ベトナムでは家族、ゾンホ(親族集団)、宗教団体や互助組織など、国家の直接的な管理のおよばない「民事社会(xa hoi dan su)」(Société civil)の訳があてられている(が登場し、「管理」において重要な役割を演じるようになったという [Phan Dai Doan 1996a: 25-33, 48; Phan Dai Doan 1996b: 215]。ファン・ダイ・ゾアンは「社会的管理」の特徴が「民事社会」による自治、自主管理、契約、説得に重点をおく点にあるとし、「国家的管理」が上から下へ、経済的・社会的な非暴力的手段や専制的な暴力的手段を使って市場と社会を管理するものであることと対比する [Phan Dai Doan 1996b: 222-223]。

先に挙げた「郷約」は現代の農村における社会的管理のツールとして注目されている。郷約は遅くとも一五世紀以降、ベトナム北部、中部の各村落が作成してきた「むらの掟」である。近年、その伝統文化としての価値が注目されるいっぽうで、その法としての側面への注目から、村落管理の一形態としても研究されはじめており [Bui Xuan Dinh 1998]。郷約はドイモイ期における村落の自主管理のための不可欠なツールであると認識されている [Nguyen Quang Ngoc 1996: 95]。合作社解体以降のむらの再生を背景に、一九九〇年代初頭から旧ハバック省を筆頭にして「新しい郷約・規約」づ

くり運動が展開された [Bui Xuan Dinh 1998: 155-157]。民主制度規定も、この「新しい郷約」づくり運動を規定のなかに採りいれている(民主制度規定第十六条)<sup>③</sup>。一九九一年の第七回党大会で提示された「ホー・チ・ミン思想」のもとでの伝統復活ブーム [古田 1995: 249-250] も、「新しい郷約」づくり運動を加速させているように思われる。

「社会的管理」概念は国家的管理のおよばない「市民社会」の存在を前提としている。しかし、ベトナムのゾンホ(親族集団)や宗教団体などがはたしてそのような「市民社会」としての性格をもつものであるか、慎重に検討する必要がある。

## 五 まとめ

### 民主制度規定に託された課題

民主制度規定に託されているのは、開発と発展が至上命題とされる現在のベトナムにおいて、「共産党が領導する『開発独裁』としての社会主義」が行きづまりを見せるなか、共産党による一党領導体制の正当性を維持するために、財政的に脆弱な国家が地方における開発の管理と運営をいかにスムーズにおこなうかという課題である。国家の方針としては、基層レベルにおける行政・財政の公開化、地域住民による話しあい、自主決定、監察機能の強化をとおして、地方行政システムの腐敗防止をはかるとともに、村落共同体の自主管理能力を強化し、従来、国家が丸抱えでおこなってきた開発の管

理と運営の一部を基層レベルの自主管理と自助努力にゆだねる体制

を作り上げることがめざしている。これは従来の政治支配体制の引き締めをめざすものであるだけでなく、地方開発と地域住民に対する国家の新しいスタンスの登場を示すものでもある。

#### 民主制度規定をめぐる今後の展開―地方行政改革

民主制度規定をめぐる動きは、現在、一応の総括段階にはいった。二〇〇二年三月には民主制度規定の成果に関する全国レベルの中間報告会が開催された(Bao Nhan Dan 5, 6-3-2002)。党中央執行委員第一〇号指示では、民主制度規定の継続的な推進が指示されたこと (Chi thi so 10-CT/TW cua Ban Chap hanh Trung uong "Ye tiep tue day manh viec xay dung va thuc hien Quy che dan chu o co so")。二〇〇三年現在、民主制度規定は実施五年を迎え、総括的な論集 [Nguyen Van Sau - Ho Van Thong (ed.) 2003] が出版されるなどした。しかし、民主制度規定に対する住民の反応は鈍く、一部では積極性に欠けるとの報告もある。

今後、民主制度規定をめぐる議論は、人民評議会の機能強化、人民委員会の業務改善、各種大衆団体の役割の強化など、基層レベルにおける行政システム改革の問題にシフトしていくものと思われる。(5)。基層レベルにおける行政システム改革は、当初から民主制度規定の重要な内容のひとつとされてきた [Tran Qunag Nhiep 2000: 51]。

ベトナムにおける「民主」化―人類学的視点からのまとめ

「民主」概念が定義自体の争われうる概念であると認めるなら、「民主」概念はつねに具体的にローカルな時代状況のなかで分析されるものとなる。民主制度規定における「民主」概念は、共同体に暮らす地域住民を「人民」「民」とする視点や、共同体の自主管理を国家との関係性のなかで確立させるという考え方など、「伝統的」なベトナムの村落共同体(論)との関連で理解すべき点が多い。「民主」概念のローカルな展開についてさらなる研究が必要である。また、同時に、マルクス・レーニン主義や市民社会論などグローバルな「民主」理論がベトナムの人々によって分析枠組みとして採り入れられてきた側面も見逃すことはできない。

#### 今後の研究課題―実践レベルの「民主」

本稿の終わりにあたり、次稿の課題として、ベトナムの農村地域で「民主」概念や「自主管理」がどのように理解され、またどのように実践されているのかをフィールド調査をおして個別具体的な「むらの現在」の視点からとらえる作業を挙げたい。

#### 【註】

- (1) なお、中国でも一九八〇年代に農村における基層レベル組織の再編がおこなわれている [陸・南 2000: 内山 2002]。本稿では扱えなかったが、中国とベトナムの基層レベル行政制度改革は比較が可能である。

- (2) 「民が知り、民が話し合い、民がおこない、民が検査する」という

スローガン自体の歴史は比較的長く、もともと一九八〇年代初頭にハイフォン市ではじまった運動に由来する [Ban Dan Van Trung Uong 1998: 22, 165]。また、このスローガンは第六回党大会 (1986) および第八回党大会 (1996) の党文献にも早くから盛り込まれている [BTC-CBCP 2001: 29- 35; Hoang Minh 1997: 30]。

- (3) そのほか、民主制度規定に関連して制定された法規文書をみると、郷約・規約 (トン) (thon) レベルごとに制定される内規) に関するもの、行政機関の住民への応対や訴訟の解決に関するもの、浪費・汚職防止関連、行政手続き改革関連、基層レベルにおける民事調停 (和解 hoa giai) に関するものなどがある [Tran Van Son 2000: Nxb. CTQG 2001]。

- (4) そもそも、ベトナムにおける民族独立運動の実質は「国民」国家建設運動だったとの議論もある [古田 1995]。なお、ベトナム語の政治文献には、「国民」(quoc dan) という概念はあまり登場しない。これは、かつて共産党のライバルだった国民党とのかねあいであろう。

- (5) 中野が参照したベトナム共産党機関誌『共産』(Tap Chi Cong San) の各論考のほか、『政治理論』(Ly Luan Chinh Tri) にも民主関連の論考が数多く発表されている。代表的なものとして、たとえば [Ho Van Thong 1990; Nguyen Duc Bach 1991; Trinh Quoc Tuan 1993]。また、『政治理論』以外では、たとえば [Hoang Chi Bao 1992a, 1992b]。

- (6) 『社会管理辞典』によれば、「管理」(quan ly) とは、「システムの保全や、プログラムにそった状態維持・状態遷移の機能であり、その機能は管理側のサブ・システムと被管理側のサブ・システムのお互いのコミュニケーションによって実現される」とある [Nguyen Tuan Dung - Do Minh Hop 2002: 181- 182]。この術語を日本

語に訳す場合、情報工学、生物学の術語としての拡がりも含めると、「統御」の訳がもっとも適切である。しかし、本稿では、おもに政治、行政、社会学の術語として扱うので、「統治」の訳をあてた。この訳は越語からの英訳である governance にも合致する。

- (7) “Quan ly xa hoi” という術語には「社会的管理」と「社会的管理」の二通りの訳語が考えられる。前者の訳では「社会」的とは国家的管理と対比される管理のスタイルを示し、後者の訳では「社会」は管理の対象を指す。本稿ではその新しい管理のスタイルとしての側面に注目するため、「社会的管理」の訳をあてた。『社会管理辞典』によれば、「社会(的)管理」とは、広義には社会システムがもっている自己保全現象のことを指し、狭義には社会活動機構の修正と改善のために社会に対してなされる意識的・システムの、組織的な働きかけであるとされる [Nguyen Tuan Dung - Do Minh Hop 2002: 187- 188]。広義の用法は「社会的管理」という訳に相当し、狭義の用法は「社会的管理」に相当するといえる。

- (8) これにしたがって、一九九八年六月に政府首相第二四号指示「ラ、バン、トン、アブ、民居集落における郷約・規約の建設と実現について」(Chi thi so 24/1998/CT-TTg ngay 19-6-1998 của Thu tuong Chinh phu “Ve viec xay dung va thuc hien huong uoc, quy uoc cua lang, ban, thon, ap, cum dan du”) が提示されている。

- (9) 近年の行政改革の展開については古田 [2000] を参照。

#### 【参考文献】

\* 雑誌名、出版社名の略は以下のとおり。TCCS: Tap Chi Cong San; NCLL: Nghien Cuu Ly Luan; LLCT: Ly Luan Chinh Tri; Nxb. CTQG: Nxb. Chinh Tri Quoc Gia.

\* ネットナム語文献はすべて Ha Noi で出版されたもの。

【日本語】

- 内山雅生 2002 「現代中国農村社会の構造と農村幹部」東アジア研究会  
赤木攻・安井三吉編『東アジア政治のダイナミズム』青木書店、pp.  
186- 204.
- 末成道男 1999 「ベトナムの『民』について」ベトナム社会文化研究会編  
『ベトナムの社会と文化』第一号、風響社、pp. 439- 440.
- 中野亜里 2000 「ベトナムの対外開放と民主化政策——『社会主義的民主化』  
をめぐる内外環境——」『国際政治』第一二五号、pp. 31- 44.
- 古田元夫 1979 「ヴェトナムにおける『集団主人公シナリオ』概念の形  
成と発展」『共産主義と国際政治』第四卷三号、pp. 69- 87.
- ・ 1995 『ベトナムの世界史 中華世界から東南アジア世界へ』東京大  
学出版会
- ・ 2000 「行政改革」白石昌也編著『ベトナムの国家機構』明石書店  
pp. 179- 197.
- 陸麗君・南裕子 2000 「農村における基層組織の再編成と村民自治——  
ドナ統治からソフトな統治へ——」菱田雅晴編『現代中国の構造変動の  
社会——国家との共棲関係』東京大学出版会、pp. 165- 188.
- 【ベトナム語】
- Ban Dan Van Trung Long 1998 "Dan biet, dan ban , dan lam, dan  
kiem tra" va van de xay dung quy che dan chu o co so. Nxb.  
CTQG.
- Ban To Chuc - Can Bo Chinh Phu (BTC-CBCP) 2001 *Huong dan trien  
khai Quy che dan chu co so.* Nxb. CTQG.
- Bui Xuan Dinh 1998 *Huong uoc va quan ly lang xa.* Nxb. Khoa Hoc  
Xa Hoi.
- Duong Xuan Ngoc (chu bien) 2000 *Quy che thuc hien dan chu o cap*

- xa - Mot so van de ly luan va thuc tien.* Nxb. CTQG.
- Dang Cong San Viet Nam 1986 *Van kien Dai hoi dai bieu toan quoc  
lan thu VI.* Nxb. Su That.
- ・ 1991 *Van kien Dai hoi dai bieu toan quoc lan thu VII.* Nxb.  
Su That.
- ・ 1995 *Van kien Hoi Nghi lan thu tam Ban chap hanh Trung  
uong (khoa VII).* Nxb. CTQG.
- ・ 1996 *Van kien Dai hoi dai bieu toan quoc lan thu VIII.* Nxb.  
CTQG.
- ・ 1997 *Van kien Hoi Nghi lan thu ba Ban chap hanh Trung uong  
(khoa VIII).* Nxb. CTQG.
- ・ 1999 *Van kien Hoi Nghi lan thu sau (lan 2) Ban chap hanh  
Trung uong (khoa VIII).* Nxb. CTQG.
- ・ 2001 *Van kien Dai hoi dai bieu toan quoc lan thu IX.* Nxb.  
CTQG.
- ・ 2002 *Van kien Hoi nghi lan thu nam Ban chap hanh Trung  
uong (khoa IX).* Nxb. CTQG.
- Do Hoai Nam - Le Can Doan (dong chu bien) 2001 *Xay dung ha tang  
co so nong thon trong qua trinh cong nghiep hoa, hien dai hoa o  
Viet Nam.* Nxb. Khoa Hoc Xa Hoi.
- Do Quan Tuan 1998 "Co so ly luan - thuc tien cua phuong cham "dan  
biet, dan ban, dan lam, dan kiem tra" va may van de ve xay  
dung Quy che dan chu o co so," *TCCS* so 8, tr. 9- 12.
- Ho Van Thong 1990 "Dan chu va dan chu xa hoi chu nghia, " *NCLL*  
so 5, tr. 29- 34.
- Hoang Chi Bao 1992a "Ve xuất hiện dân chủ và tình chất của nó,"  
*Thong Tin Ly Luan,* so 8, tr. 44- 47.
- ・ 1992b "Tông quan về dân chủ và cơ chế thực hiện dân chủ X

- HCN o nuoc tai: Quan diem, ly luan va phuong phap nghien cuu,"  
*Thong Tin Ly Luan*, so 9, tr. 7- 11.
- Hoang Minh 1997 "Mo rong dan chu truc tiep thiet thuc, dung huong  
va co hieu qua," *TCCS* so 22, tr. 30- 33.
- Hoc Vien Chinh Tri Quoc Gia Ho Chi Minh (HVCTQGHCMD) 2001  
*Cong dong lang xa Viet Nam hien nay*. Nxb. CTQG.
- Le Kha Phieu 1998 "Phat huy quyen lam chu cua nhan dan, xay dung  
va thuc hien thiet che dan chu o co so," *TCCS* so 3, tr. 3- 7.
- Nguyen Duc Bach 1991 "May van de dan chu va he thong chinh tri  
o nuoc ta hien nay doi goc do quan he giua cac loi ich," *NCLL*  
so 5, tr. 20- 23.
- Nguyen Quang Ngoc 1996 "Lang - thon trong he thong thiet che  
chinh tri - xa hoi nong thon," trong Phan Dai Doan (chu bien)  
*Quan ly xa hoi nong thon nuoc ta hien nay - Mot so van de va*  
*giai phap*. Nxb. CTQG. tr. 68- 109.
- Nguyen Tuan Dung - Do Minh Hop 2002 *Tu dien quan ly xa hoi*.  
Nxb. Dai hoc quoc gia Ha Noi.
- Nguyen Van Sau - Ho Van Thong (dong chu bien) 2003 *Thuc hien*  
*quy che dan chu va xay dung chinh quyen cap xa o nuoc ta hien*  
*nay*. Nxb. CTQG.
- Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia (Nxb. CTQG) 2001 *Cac van ban*  
*ve to chuc va hoat dong hoa giai o co so va mot so van ban*  
*dung cho can bo xa, phuong thi tran*. Nxb. CTQG.
- Phan Dai Doan 1996a "Thiet che chinh tri - xa hoi nong thon nuoc  
ta. Thuc trang va quan diem giai quyét," trong Phan Dai Doan  
(chu bien) *Quan ly xa hoi nong thon nuoc ta hien nay - Mot so*  
*van de va giai phap*. Nxb. CTQG. tr. 11- 67.
- 1996b "Mot so van de ly luan va thuc tien ve the che quan ly  
nong thon hien nay, " trong Phan Dai Doan (chu bien) *Quan ly*  
*xa hoi nong thon nuoc ta hien nay - Mot so van de va giai phap*.  
Nxb. CTQG. tr. 215- 256.
- Phan Huy Le 1992 "Van de dan chu trong truyen thong Viet Nam,"  
*Thong Tin Ly Luan*, so 9, tr. 26-29.
- Thanh Van Phuc - Ha Quang Ngoc 1998 "Tu quan va van de phat  
huy dan chu o co so," *TCCS* so 16, tr. 33- 35.
- To Duy Hop 2000 "Tu quan nhu mot tiem nang phat trien cong  
dong," trong To Duy Hop - Luong Hong Quang (chu bien) *Phat*  
*trien cong dong - Ly thuyet & Van dung*. Nxb. Van hoa - thong  
tin, tr. 80- 112.
- To Duy Hop (chu bien) 2000 *Su bien doi cua lang xa Viet Nam ngay*  
*nay o dong bang song Hong*. Nxb. Khoa hoc xa hoi.
- Tran Quang Nhiep 2000 "Thuc hien Quy che dan chu o co so sau 2  
nam nhin lai," *TCCS* so 11, tr. 48- 51, 57.
- Tran Tu 1991 "Dan chu lang - xa" *Nghien Cuu Dong Nam A*, so 2,  
tr.1- 19.
- Tran Van Son 2000 *Quy che dan chu o co so*. Nxb. Lao dong.
- Trinh Quoc Tuan 1993 "Su chuyen bien he thong chinh tri o nuoc ta  
tu giai doan cach mang dan toc dan chu nhan dan, sang giai  
doan qua do len CNXH," *NCLL* so 5, tr. 30- 36.
- Bao Nhan Dan 5-3-2002, 6-3-2002

## Vietnamese democracy and rural communities: An analysis of "The Regulation of Democracy on the Basic Level"

KATO Atsufumi

In 1998, Vietnamese government regulated "The Regulation of Democracy on the Basic Level" aiming to make a legal system for local residents to control rural developments of their own community. This article will examine the meaning of democratization in the regulation. The concept of democracy, as a disputable concept, is always localized with a unique composition of concepts. In the official political theory in Vietnam, the concept of democracy consists of such theoretical frameworks as the socialism government theory, the thought of Ho Chi Minh, Anglo-American sociology, historically nuanced meanings of the "people" (*nhân dân* or *dan*) and the conceptual relationship between "people" (*dan*) and "subject" (*chủ*). The democratization in "The Regulation of Democracy" not only aims to maintain the mono-party autocracy of the Communist party but also aims to declare the governmental stance toward rural development. To make clear this overview, this article will first describe the contents of the regulation and the rural development problems behind the regulation. Then we will analyze the concept of democracy in the regulation, which means the self control of community by the local residents under the condition of mono-party autocracy of the Communist party. At last, we will consider the concept of self management (*tự quản*), which means the contracted self governance under the relationship between the state and communities.

### **Key words**

democracy, Vietnamese rural community, local residents, community development, localization of concept.